

「災害時応急対策業務に関する協定」締結式

利根川水系砂防事務所では、事務所管内において災害が発生した場合に被害の拡大防止、被災施設の早期復旧を図るため、事前に協力していただく建設業者を公募し、審査の結果選定された27社(群馬県内17社、長野県内10社)と協定の締結式を平成27年3月19日(木)に行いました。

【協定の目的】

本協定は、利根川水系砂防事務所防災業務計画等に基づき、利根川水系砂防事務所管内において発生した災害時の応急対策業務に関し、これに必要な建設機材、建設資材、労力について、利根川水系砂防事務所と協定締結会社双方がその確保及び動員の方法を定め、これをもって災害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、その円滑な運営を期することを目的としています。

【協定期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日



～神野事務所長挨拶～



「皆さんは、地域の防災対応の要となる方々」
 「災害に備え、知識を深めること、技術力の向上を図ることが大切」

区域	協定会社名(50音順・敬称略)		
吾妻川区域	(株)佐藤建設工業	東光建設(株)	瑞穂建設(株)
	都建設(株)	宮下工業(株)	(株)武藤組
	吉澤建設(株)	渡辺建設(株)	
片品川区域	(株)山藤組	角田建設工業(株)	沼田土建(株)
	萬屋建設(株)		
烏川区域	池下工業(株)	(株)千代田組	前橋地建(株)
神流川区域	田畑建設(株)	塚本建設(株)	
浅間山区域	(株)岡谷組	(株)木下組	木下建工(株)
	(株)黒澤組	(株)小宮山土木	(株)竹花組
	(株)新津組	畑八開発(株)	堀越建設(株)
	丸共建設(株)		